

—ウェルビーメディック会員企業様 限定販売—

平安養老・ウェルビー共同開発商品

安心生活

< 傷害・医療保険 >

お支払いは人民元で！

意外傷害事故で死亡又は後遺障害を被った場合、**疾病**により死亡した場合、**通院**や**入院**をして治療費等を支払った場合、**緊急の歯科治療**を受けた場合・・・などに保険金を迅速にお支払いします。

指定病院では治療費が**現金不要**のキャッシュレス清算をご利用可能。

※キャッシュレス清算ご利用は指定病院かつ保険適応の治療行為のみ対象となります。

※治療費支払いは中国国内(除く台湾、香港、マカオ)で発生した費用に限ります。

基本補償内容

死亡・後遺障害
保険金

傷害治療
保険金

疾病死亡
保険金

疾病治療
保険金

ここが新しい！

歯科治療費用保険金

中国国内の指定病院にて、緊急の歯科治療を受けた場合に、**年間1,000元を限度に歯科治療費用保険金**をお支払いします。

+

ここが新しい！

臨時費用保険金

傷害または疾病により、被保険者が中国国内(除く台湾、香港、マカオ)で死亡した場合に法定相続人およびその親族が現実に出した臨時に生じた下記の費用等を**30万円を限度**にお支払いします。

航空運賃、宿泊料、交通費、通信費、遺体処理費用、渡航手続きに関する費用等

補償内容

ケガの補償

①死亡・後遺障害 保険金

被保険者が保険期間中に意外事故に遭遇して、事故発生日から180日以内に死亡または後遺障害を被った場合、保険証券に記載された保険金額に従い死亡・後遺障害保険金を支払います。

②傷害治療 保険金

被保険者が保険期間中に意外事故に遭遇して、中国国内(除く台湾、香港、マカオ)で指定病院にて入院・通院治療を受けた場合、実際に支出した合理的医療費用を傷害治療保険金として支払います。

病気の補償

③疾病死亡 保険金

被保険者が保険期間中に疾病によって死亡した場合、保険証券記載の保険金額に従い疾病死亡保険金を支払います。

④疾病治療 保険金

被保険者が保険期間中に保険開始後一定期間経過後(入院30日、通院15日の待機期間)に疾病により中国国内(除く台湾、香港、マカオ)で指定病院にて入院・通院して治療を受けた場合、実際に支出した合理的医療費用を疾病治療保険金として支払います。

保険期間

お申し込み翌月の1日または15日から1年間

待機期間

・保険開始から15日以内に発生した疾病による外来医療費用
・保険開始から30日以内に発生した疾病による入院医療費用
上記期間は待機期間となり、費用は本保険適用外(免責)となります。
なお、傷害補償には待機期間はありません。

対象地域

上記①&③はWorld Wideに補償。
②&④は中国国内を保険の対象とします。

対象年齢および被保険者

ウェルビーメディックの会員。かつ、下記条件を満たす方。
4歳以上69歳以下の中国(除く香港、マカオ、台湾)に在住する
外国国籍の方、日本本社採用の中国人およびその家族

主な免責事由

たとえば、次のような原因により生じた事故や費用については、保険金をお支払いできません。

- ・保険契約者、保険金受取人が被保険者を故意に殺害あるいは傷害を負わせた場合
- ・先天性疾患、遺伝性疾患、エイズあるいはエイズウィルスに感染している期間に発生した医療費用
- ・梅毒、淋病等の性感染症に罹患した生じた医療費用
- ・被保険者の故意犯罪、公務執行妨害、自殺または故意に傷害を負った場合
- ・被保険者の殴打、酩酊、毒品の服用、吸飲、薬物注射の場合
- ・被保険者の妊娠、流産、分娩等および合併症が原因の場合
- ・被保険者が中国国外(含む台湾、香港、マカオ)で発生した治療費用
- ・指定病院以外で受診した場合
- ・戦争、軍事衝突、暴動、武装叛乱等

このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、契約ガイドブックをご覧ください。

この保険の約款は、平安の団体意外傷害保険、団体付加意外傷害医療保険、団体一年定期寿保険、団体入院医療保険、団体付加問診急診医療保険約款および保険協議書に基づいて構成されています。

補償金額・保険料例

本人向けプラン（満18歳～60歳）

補償内容	A	B	C	D
傷害死亡 後遺障害	800,000元 ／1事故・期間内累計	1,000,000元 ／1事故・期間内累計	1,500,000元 ／1事故・期間内累計	2,000,000元 ／1事故・期間内累計
傷害治療	100,000元／期間内累計			
疾病死亡	300,000元／1事故・期間内累計			
疾病治療	200,000元／期間内累計			
歯科治療	1,000元／期間内累計			
臨時費用	300,000元／1事故・期間内累計			
保険料	7,510元	7,650元	8,000元	8,350元

配偶者向けプラン（満20歳～60歳）

補償内容	E	F	G	H
傷害死亡 後遺障害	560,000元 ／1事故・期間内累計	700,000元 ／1事故・期間内累計	1,050,000元 ／1事故・期間内累計	1,400,000元 ／1事故・期間内累計
傷害治療	70,000元／期間内累計			
疾病死亡	210,000元／1事故・期間内累計			
疾病治療	140,000元／期間内累計			
歯科治療	1,000元／期間内累計			
臨時費用	300,000元／1事故・期間内累計			
保険料	7,444元	7,542元	7,787元	8,032元

※本保険商品お申し込みにあたり、ウェルビーの医療サポートサービス、【ウェルビーメディック】に未加入の方は、別途【ウェルビーメディック】へのご加入が必要です。サービス等詳細はウェルビーの貴社担当営業マンにお問い合わせ下さい。

【ウェルビーメディック】入会金(初年度のみ)840元、年会費(単身:2,020元／ご家族:3,020元)

※原則予約制のVIPでのご受診となります。本保険ご利用の際は事前に必ずウェルビー24時間コールセンターにお電話下さい。(当日予約OK)ご連絡無く指定病院に行かれますと、キャッシュレス清算をご提供出来ない恐れがございます。

補償金額・保険料例

子女向けプラン（満4歳～満17歳の未婚の子女／満18歳～満22歳の未婚かつ就学中の子女）

補償内容	┆
傷害死亡 後遺障害	50,000元／1事故・期間内累計
傷害治療	70,000元／期間内累計
疾病死亡	50,000元／1事故・期間内累計
疾病治療	140,000元／期間内累計
歯科治療	1,000元／期間内累計
臨時費用	300,000元／1事故・期間内累計
保険料	7,244元

シニアプラン
～まだまだ現役の皆様の為に、満を持して登場！～

補償金額・保険料例

※Uプラン加入には、Sプランからの継続加入が条件となります。
Uプランからの新規加入は出来兼ねますので予めご了承下さい。

シニアプラン（本人は満61歳～満69歳まで加入可能）（配偶者は60歳以下でなければ加入出来ません）

補償内容	S(本人満61～満65歳)	T(配偶者20～60歳)	U(本人満66～満69歳)
傷害死亡 後遺障害	400,000元／1事故・期間内累計		200,000元／1事故・期間内累計
傷害治療	70,000元／期間内累計		40,000元／期間内累計
疾病死亡	100,000元／1事故・期間内累計		50,000元／1事故・期間内累計
疾病治療	140,000元／期間内累計		100,000元／期間内累計
歯科治療	1,000元／期間内累計		1,000元／期間内累計
臨時費用	300,000元／1事故・期間内累計		100,000元／1事故・期間内累計
保険料	8,998元	7,560元	9,862元